

「施設整備基本構想(案)について」

意見募集期間

令和8年1月26日 から 令和8年2月24日 まで

概要

現在、蕨市、戸田市(以下、「両市」といいます。)及び蕨戸田衛生センター組合(以下、「組合」といいます。)では、地域内の一般廃棄物の処理について、令和 7 (2025)年3月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「ごみの減量化と資源化の推進」、「適正かつ効果的なごみ処理システムの構築」、「市民、事業者、行政の協働による循環型社会の形成」を基本方針として、各種施策に取り組んでいます。

一方、組合が運営するごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設、し尿処理施設は稼働開始から30年以上、リサイクルプラザは20年以上が経過し、建物や設備が老朽化していることから、今後の整備方針を検討する必要があります。

施設整備基本構想では、一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、市民の衛生的かつ快適な生活環境を維持するとともに、強靱かつ安定した廃棄物処理システムを構築するため、一般廃棄物処理施設の今後の整備方針や整備概要を取りまとめます。

市民生活への影響

施設整備基本構想の策定により、両市および組合では、老朽化した施設の更新や機能強化を計画的に進めることができます。これにより、廃棄物処理やリサイクルの体制をより安定させ、市民の衛生的で快適な生活環境を維持します。

また、最新の設備や管理体制により、臭気や騒音、交通への影響を最小限に抑え、火災や事故のリスクも適切に管理します。

この基本構想を通じて、両市の暮らしの安心・安全と、持続可能な資源循環を実現するとともに、当センターはさいたま市にも隣接していることから、近隣の住民も含めた地域への貢献機能を有した施設づくりを目指します。